

<b>Title</b>	中国共産党政権・一党支配体制の一考察 : 1989 年民主化運動期の大衆団体の行動形態をケースとして
<b>Author(s)</b>	秋吉, 祐子
<b>Citation</b>	聖学院大学論叢, 3: 99-115
<b>URL</b>	<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=778">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=778</a>
<b>Rights</b>	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

# 中国共産党政権・一党支配体制の一考察

——1989年民主化運動期の大衆団体の行動形態をケースとして——

秋吉 祐子

## A Study of the Dictatorship of the Chinese Communist Regime

—A Case Study on Behavioral Patterns of Chinese Mass Organizations during the Student Movement of Democratization in 1989—

Yuuko N. AKIYOSHI

The influence of mass organizations is a basis of the Chinese Communist regime. However, Chinese mass organizations have been required to behave according to the Communist Party's policies under the leadership of the Party, among different social strata.

Historically as well as theoretically, activities and destinies of the Chinese mass organizations have been determined by the Communist Party's behavioral character, that is, power struggle within the Party. The Thirteenth General Conference of the Chinese Communist Party in October 1987 announced the plan of the Reform of the Political System. This meant an introduction of democracy in all spheres of social activity. The Reform included a change in the conventional relationship between the Chinese Communist Party and mass organizations, from a dictatorial control by the Chinese Communist Party to cooperative partnership between the both sides.

The student movement in the spring of 1989 occurred in the process of implementing of the Reform. How have the major mass organizations responded to this movement?

### 1. 序—中国共産党支配体制における共産党と大衆団体との関係—

中国共産党政権は、大衆団体を政治勢力基盤の一構成要素としている<sup>(1)</sup>。中国の大衆団体は、政治的、経済的、文化的、軍事的、国際的等の目的をもった<sup>(2)</sup>数百に登る数である<sup>(3)</sup>。共産党政権の社会主義建設過程において、一貫して重視されてきた大衆団体は、中国共産主義青年団（略称：共青团）、中華全国労働者総工会（略称：総工会または工会）と中華婦女連合会（略称：婦女連または婦連）である<sup>(4)</sup>。党（本稿においては中国共産党の略称として用いる）規約に於いては、「党は

**Key words;** Mass Organizations of The Chinese Communist, All-China Federation of Trade Unions, Chinese Communist Youth League, All-China Women's Federation

工会、共産主義青年団、婦女連合会等大衆組織の指導を強化し、それらの機能を十分に発揮させなければならない」と「総則」のなかで唱っている<sup>(5)</sup>。中国における大衆団体は、党の政策の実施をはかるために、それぞれの組織がそれぞれ独自の活動領域のなかで、党の指導のもとに適切な活動を行なうことが求められているのである。

ところで、工会、共青团、婦女連は、党の最高指導層の権力闘争および中枢権力にある指導層の政策志向に大きく影響されてきたことも事実である。その端的な例は、言うまでもなく文化大革命（略称：文革、1966年～1976年）<sup>(6)</sup>に見ることができる。武力闘争の激しかった1966年から1969年は、当時劉少奇国家主席を頂点とする「実権派」の権力の下に置かれていた工会、共青团は毛沢東を頂点とする「革命派」による実権派打倒によって、組織自体が解体させられた。婦女連やその他の既存の大衆団体も同様に、実権派がつくった組織体であるとして、解体させられた<sup>(7)</sup>。文革収束後の党の再建とともに、大衆団体の再建も行なわれた。また、1978年に鄧小平を長とする権力体制がつくられたが、その直後から大衆団体も新たな人材の組織化がはかられたのであった<sup>(8)</sup>。さらに、1989年春から初夏にかけての学生の民主化運動を支援したとして解任させられた趙紫陽総書記<sup>(9)</sup>の主要人脈でもあった大衆団体の責任者のなかには、後に記すように、更迭させられた者もいた。つまり、中国の大衆団体は、時の党の指導体制の統制の下に置かれており、政治権力の所在の移動にともなって人的配置が行なわれるもの、と考えられる。

大衆団体は、各成員が共通に目的とする利益を追求する組織であり、本来的には活動の自主性や独自性、および民主性により組織の発展がみられるのである。現実には上述のように三団体が党の政争の道具的存在であったことを大衆は経験してきたのであり、「党の下部機関」であるとか、「党の御用組合」であると言った批判が出されていた<sup>(10)</sup>。党は1987年から本格化を試みた「政治体制改革」のプログラムの一つに大衆団体の改革を入れた。同年10月の党の十三全大会で大衆団体に対して次のような内容が示された。「工会、共産主義青年団、婦女連合会などの大衆団体は、党と政府が労働者階級および人民大衆と結びつく架け橋であり、紐帯である」と。「各大衆団体は、各自の特徴に基づいて、自主的に活動し、全国人民の総体的利益を守るかたわら、各自が代表する大衆の利益をよりよく主張し、擁護しなければならない」「大衆団体も、組織制度を改革し、活動方式を改善し、社会における協議と対話、民主的管理、民主的監督に積極的に参加し、活動の重点を基層に置いて、役人風と行政化傾向を克服し、大衆とくに基層の大衆の信頼を獲得しなければならない」<sup>(11)</sup>と。以上のような改革方針に基づいて、三団体は1988年にそれぞれの全国代表大会で規約の改正や新規約の制定を行なったのであった<sup>(11)</sup>。したがって1987年後半以降は総体的に大衆団体の自主的、独自の、民主的な活動が社会主義建設過程において最も認められた時期であった。そしてこの改革過程に起きた89年4月中旬から6月初旬にかけての民主化運動は、三団体が各々の方法でこの運動への共鳴を示したのであった。しかしながら結果的には、後に記すように1990年1月の「工会、共青团、婦女連の活動に対し党の指導を強化、改善することに関する中共中央の通知」という、

三団体に対する統制強化の措置がとられることになったのであった<sup>12)</sup>。

ところで1989年は、ソ連・東欧の雪崩式民主化運動が展開し、社会主義体制の崩壊をみた時期でもあった。中国共産党はそれを静観する態度を堅持してきたとはいえ、学生、知識人、労働者の自主的な政治的運動には高い警戒心を抱いてきたことことも事実である<sup>13)</sup>。特に党の最高指導層の危機感はいわゆる強かったことと思われる<sup>14)</sup>。したがって1980年来のポーランドの自主労働者連合(略称：連体)の動向には注目していたことが窺われるのである<sup>15)</sup>。1989年4月22日の胡耀邦元総書記<sup>16)</sup>の葬儀をきっかけとして勢いを増していった北京の大学生による民主化運動は、全国的学生運動へと広がり、同時に大衆の各層へと伝播し、労働者の自治連合の組織化の動きも生じた。このような流れに対して、党の最高指導層は武力をもって弾圧し、その後の民主化運動の浮上を徹底的に阻止しようとしたのであった。これは一党支配体制を維持するためには強権的統制に依存するという、意志決定が行なわれる傾向が強い一つの例証であると言えよう。

以上述べてきた一党支配体制にある党と大衆団体との関係を、社会主義体制の過程において最も民主的な方向を求めた時期にどのようなであったかを具体的に検討してみたい。これは、一党支配体制の行動形態の特徴ないしは本質を検証する一つの考察であると言えよう。このケーススタディを試みるにあたっては、資料的な制限が大きいことから、最も基本的かつ重要な資料源である各々の機関紙の報道内容の考察を通じて、上記の一党支配体制の行動形態の特徴を基本的文脈において検証してみたい。

民主化運動は、次のような段階に分けてみることができよう。第1段階は4月中旬から下旬にかけての時期である。4月15日胡耀邦死去後、胡に対する潜在的擁護・支持層の多い学生の意志表明の動き(デモ、集会、授業放棄、自主的運動体の組織化等)が起こり、最高指導者鄧小平(当時中央軍事委員会主席)を始めとする指導層はそれを「動乱」とみなし、そのような動きを速やかに阻止する意向を『人民日報』社説で明らかにした(「旗色を鮮明にして動乱に反対しなければならない」「必須旗幟鮮明地反対動乱」,以下「4・26社説」と略す)。第2段階は4月下旬から5月中旬までの民主化運動の萌芽期である。最高指導層による学生運動に対する強行姿勢に対して、学生のデモ活動は勢いを増し、4月27日には建国以来最大規模と言われる10万人の学生デモが天安門で行なわれ、一方党・政府側は学生側に対する対話姿勢を示す。5月は学生の民主化運動を評価する趙紫陽党中央総書記の「5・4演説」が出され、学生側もハンガーストライキを決行し、学生を支援する動きが市民各層に広がり、最高時には100万人ないしは200万人のデモが北京市内で起こり、全国では総計29省市48都市、600余の大学で280万人以上がデモに参加し<sup>17)</sup>、さらには人民解放軍を含め、党、政府機関の中にも波及するといったように民主化運動の高揚の時期である。30年ぶりの中・ソ国交回復という中国の国際関係史上最大のイベントの一つであり、世界的に大きな関心を集めたゴルバチョフソ連共産党書記長(当時)の訪中の際の国家行事は北京の民主化運動の高まりにより変更を余儀なくされた<sup>18)</sup>。第3段階は5月20日に宣告・実施されることになった北京中央部の

戒厳令から6月3日夜半から4日未明にかけての人民解放軍戒厳部隊の民主化運動に対する武力鎮圧までの民主化運動弾圧の時期である。

以下それぞれの時期の三団体の基本的な動向とその特徴を各々の機関紙を通じて検討し、さらに党と三団体との関係を考察し、冒頭の仮説を検証することとする。

## Ⅱ. 三大大衆団体の機関紙からみた党と三団体との関係

### A. 総工会

総工会は機関紙として日刊紙『工人日報』<sup>19)</sup>を発行している。民主化運動の段階別の報道概要をみてみよう。

1. 第1段階 4月18日から20日に起きた新華門(天安門広場の西側)で学生が党・政府への要求をもって座り込みをし、公安武装部隊と対峙し、学生側に負傷者がでたことが4月20日に報じられている。この報道は『北京日報』20日の報道を新華社が伝えているのを1面に転載しているものである。「首都人民は哀悼の念を胡耀邦同志に捧げる、新華門前に不穏な状況が発生」「首都人民悼念胡耀邦同志 新華門前発生不正情状況」とのタイトルであり、学生の座り込みの状況を報じ、胡の哀悼の表明には不適切な行為であったこと、部隊が穏敏に対処した、との内容が簡潔に報じられている。

それ以降は次のようである。22日は胡の葬儀を中心とした報道と胡の功績を讃える記事が1、2面という重要部分の紙面に出されているが、学生運動の状況の報道は出されていない。26日はその後の民主化運動の最大争点の1つとなった「4・26社説」を掲載している。その後の学生運動に関する大きな報道としては「北京の最近の一部のデマは何を意味しているのか?」「北京近日的一些傳聞説明何?」である。これは4月19日以降、北京ではデマや噂が飛び交っている、それは一部の者が学生を扇動する意図をもった宣伝工作であり、人民日報記者が真相究明に乗り出し、その結果を報道するものとして、新華社から出した記事を転載したものである。まず新華門前の学生の座り込みに対する公安部隊の対応が学生側に負傷者を出すに至った「4・20事件」が真実でないこと、「胡追悼活動参加の女子学生がパトカーによってひき殺された」との噂も事実でないこと、そのほか「李鵬首相が約束した学生との会見に現われず、学生を騙した」、或は「学生がひざまずき渡そうとした請願書を誰も受け取らなかった」と言ったデマも事実関係を歪曲したものであり、このような一連の流言飛語が陰謀であると反駁され、警戒心をもって臨むことを求めている。4月30日に行なわれた北京市党・政府側責任者と16大学29名の学生との会談の要約が5月1日の紙面に報じられている(第2面)。

以上のように民主化運動第1段階の『工人日報』に反映された総工会の動向は民主化運動を動乱とみなし、収束させる意志をもつ党中央指導層の意向を誠実に紙面の基調としながらも、運動の発

展経過で趙紫陽を中心とする指導層が積極的に推進しようとした学生との協調・対話の姿勢も伝達している。

2. 第2段階 趙紫陽の「5・4演説」は学生デモを基本的に擁護し、しかも中国の将来にとって建設的なものであること、従って、「民主と法制的ルールによって問題解決する」ことと声明した。翌5日の『工人日報』1面のトップ記事で「5・4演説」が報じられている（「趙紫陽在淡到如何解決学生的合理要求時説 現在最需要冷靜，理知，克制，秩序在民主和法制的軌道上解決問題」）。同紙は学生のデモと集会、そして北京の若手新聞記者のデモ参加も1面で報じている。6日以降数日間は趙の「5・4演説」を歓迎する報道記事が多く出された。それらは6日の「首部職員労働者は皆認めている 趙紫陽の实事求是の演説は信用できる」（「首都職工普遍認為 趙紫陽の講話演説实事求是令人信服」）、7月1面トップ記事の「労働組合幹部は趙紫陽演説を大いに賛同する」（「工会幹部盛贊趙紫陽講話」）、8日の「趙紫陽演説は各地の労働組合幹部に積極的な反響をもたらす」（「趙紫陽講話在各地工会幹部中引起積極反響」）である。以上の記事が『工人日報』の記者が書いていることは注目に値する。それ以前のこの問題に関する記事はほとんど新華社電であるか、『人民日報』や『北京日報』の転載であった。『工人日報』自体の記者が執筆することは、当新聞社の見解を直接表明することを意味しているものと思われる。趙の学生の民主化運動支援の穏健路線を総工会は『工人日報』を通じて支援していることが伺われるのである。4日前後の民主化運動の各種の動きはほとんど報道されてはいない。次の大きな報道は14日である。まず北京の学生のハンストによる要求貫徹への動きとそれへの政府側の対応を簡単に報じ、（「首都高校数百名学生到天安門広場絶食請願」）李鵬國務院総理が首都鉄鋼公司を訪問し、従業員と対談したことを報道し、また中共中央政治局委員李鉄映、書記処書記閻明復党等・政府代表が学生と対談を行なったことを簡単に報じている（「李鉄映閻明復等与部分大学生座談對話」）。

ところで15日以降19日までは連日のように『工人日報』記者自身の取材を中心とした学生運動の関連記事が報道されている。その内容はハンガーストライキの規模、参加者の健康状態や医療手当状況、社会各層からの支援状況やハンスト解除の勧告等である。16日の「北京数万の大学生のデモはハンガースト請願を応援する 一部大学教職員と科学技術・文化人も参加する すでに136名の学生がハンガーストにより倒れる」（「北京数万高校学生游行声援絶食請願 一些高校教工及科技文化界人士参加 已有136名学生因絶食患病暈倒」）、18日の「学生のハンガーストを支援する 政府が速やかに解決することを要求する 100万の市民がデモに参加」（「声援学生絶食請願 請求政府火速解決 首都百万群衆上街游行」）、19日の「学生のハンガースト 人民の焦り 首都100万の市民が雨の中のデモ声援 一部企業が天安門広場で寄付」（「学生絶食人民着急 首都百万群衆冒雨游行声援 一些企業到天安門広場捐款贈物」）がそれらである。以上のように総工会は『工人日報』を通して学生の民主化運動を支援している姿勢が明確にみられるのである。

この時期に直接的に紙面に報道された総工会の動向は次のようである。19日には1面トップで次

の二つの記事が出された。一つは北京真空管工場の1万人の従業員が全国総工会（総工会の中央組織、略称：全総）に対して党・政府が学生の民主化の要求を受け入れ、ハンストを終わらせることを願い出ることを求めた緊急の呼掛けを行なった（「北京電子管廠万名職工發出呼吁 懇請全国総工会代表工人階級向党和政府提出要求」）。このことを踏まえて『工人日報』の記者が全総の民主化運動に対する見解を全総副主席王厚徳に聞き、全総が学生の要求を基本的に支持するとの見解が出された（「全総副主席王厚徳対本報記者發表談話就北京電子管廠万名職工緊急呼吁」）。もう一つは、上海市総工会のスポークスマンの発言として学生の要求が労働者職員の同情を引き起こしていること、彼らが学生にハンストをやめるように求めていることを、『工人日報』上海電が伝えている（「学生們合理要求表達了職工心声 上海市総発言対本報記者發表談話」）。さらに同紙の2面には、首都工会幹部と職員がハンスト学生に支援を送っていることを『工人日報』記者が伝えている（「声援天安門広場絶食学生 首都工会幹部和職工大衆」）。19日の紙面は全総及び北京・上海の総工会が学生の民主化運動を支援し、ハンストの中止を求める強い動きを報じている。1面トップでは、全総が民主化を求める学生とそれを支援する勤労大衆側と党・政府側の対峙状況を打開する為に5項目からなる声明文を『工人日報』自身の報道として出している（「關於当前事態的五点声明 中華全国総工会」）。5項目の要点はつぎの点である。①学生の要求は大衆の同情を得ており、学生のハンストは人々に焦燥感と不安を招いており、余裕はない。従って全総は党中央と国務院の指導者が即刻学生と会談し、ハンストを速やかに終結させることを懇望する。②全人代常務委員会を繰上げ開催し、当面の緊急課題の解決策を出す。③全総主催による中央指導者側と首都労働者との直接対談を開き、勤労大衆の直面する各種の問題の意見交換を行なう。④6日を越えるハンストは健康上臨界点に達しており、学生は速やかにそれを終結させること。⑤当面の深刻な経済情勢を鑑み、労働者は一致団結し、学生と共に共通の目標である愛国、民主、進歩の実現に努力すること。このように全総は積極的に学生の民主化運動を支援しながら、主体的に勤労大衆の民主化運動を指導し、しかも党・政府が恐れるようなゼネストや自主労組の結成のような過激な行動に歯止めをかける姿勢をとっていることが伺われる。上記の①は次のような形を採って体现していることが報じられている。それは全総がハンスト学生の健康管理と治療の為にとの目的で北京市赤十字に18日に10万円の、上海市総工会は5万円の寄付を行なった。（「本報電 全総向紅十字会増款10万元 用以救治京滬兩治絶食学生 上海市総工会増款5万元」）。また上海や北京の総工会もそれぞれ学生の民主化運動支持に基づきハンスト学生へ同情を表明していることが同紙面で報じられている。上海市総工会は全総に依頼し、また北京市総工会は自身で党・政府が学生と対談をする事を求めている（「尽快対話 結束絶食 一些团体和个人發出呼吁」）。民主化運動に賛同する社会各層や有力者の意見や行動も『工人日報』紙面に紹介されている。当時訪加中の万理全人代常務委員会委員長の「学生運動は愛国的運動である」との声明も19日の紙上1面に出され、北京燕山石油化学工業公司、江蘇無線電気工場、北京東風テレビ工場、北京27車両工場、北京の学者有志が党・政府が学生と会談し、学

生のハンストを停止させることを求めた声明文を要約紹介している（前掲「尽快対話 ……」）。全総の立場から当然のこととして趙紫陽と李鵬が19日早朝に天安門広場にハンスト学生を見舞ったこと（「趙紫陽李鵬今晨請願的部分高校生」）、李鵬がハンスト学生の代表等と会談した内容（新華社電）が掲載されている（「会见絶食請願的学生代表 李鵬等領導同志」）。

以上のように、第2段階では総工会は基調として学生運動に対して積極的な支援をしており、党・政府と学生との対話を行なうこと、それによって学生の人命を損なうような運動の行き過ぎと、党・政府の強硬な対応によって起きている混迷状態の打開をはかろうとしている姿勢が示されている。

第3段階 総工会の学生先導による民主化運動支援の姿勢は19日の党・政・軍幹部大会に於ける李鵬の演説を分岐点として潮が引くように薄らいでいく。つまり李の演説は、学生が主導的立場で展開してきた民主化要求運動はその過程で一部の反体制勢力に利用された動乱と転換したこと、従って学生を始めとする社会各層の民主化運動の全ての停止を速やかに求めるとする党・政府の民主化運動弾圧政策の宣告を意味するものであった。『工人日報』の20日1面トップで同会議の開催と李演説が報道されている（新華社電「中共中央、国务院召開首都党政軍幹部大会 号召大家緊急動員起来，堅決制止在首都已經發生的動乱，迅速界恢復各方面的正常秩序」，新華社發「李鵬同志的講話 在首都党政軍幹部大会上」）。総工会がこの弾圧政策を支持する姿勢を始めて表明したのは全総書記処であり、5月28日に1面トップで『工人日報』自身の報道として出されている（「堅決擁護中央重大決策 全総書記処表明」）。全総がそれを各地の総工会に伝達したのは6月2日であり、17の産業労働組合の主席に召集をかけて行なわれた座談会である。これも6月3日紙上の1面で『工人日報』自身の報告として伝えている（「当前的緊迫任務是維擁社会穩定 每一個職工都應該擁護這個大局 倪志福召集17個産業工会主席座談」，「倪志福同志的講話 在全国産業工会主席座談会上」）。以上の状況からみて、全総が少なくとも約1週間をかけて党・政府の強行路線を是認するに到ったものと考えられる。恐らく全総内部での民主化擁護の穩健政策支持勢力に対して、または党最高指導層の決定である強圧的手段に対する是認の説得、あるいはその両者に時間が必要であったことが推測されるのである。

党・政府が最も危惧を持っていたと思われる自主労働組合の動向についての『工人日報』の報道はどのようであったか、次にみてみよう。総工会の指導下に入らないいわゆる自主労組の組織化は4月21日の「北京市工人連合会」が最初であると言われている<sup>20)</sup>。自主連合の組織や行動の実態を知らせる資料はきわめて少ない。その存在が広く知られるようになったのは、5月26日首都労働者自治連合会（首都工人自治連合会、略称工自連）の名で「海外同胞に告げる書」を発表してからである<sup>21)</sup>。『工人日報』で始めてその存在をはっきりと取り上げたのは北京市総工会が労働者自治連合会を非合法組織として、政府関係部門に即刻取り締まることを要求していることを同紙自身の報道として1面で伝えた6月2日である（「北京市総工会發表声明 要求政府立即予以取締 就成立



所謂“工人自治聯合会”非法組織)。翌3日には首都労働者自治連合会が非合法組織として解散を命じられ、メンバーとしての活動の停止、指導者の逮捕を命じる通告が出された。12日には全総が全国労働者・職員および労働組合幹部に対して自治労組に対して徹底的に反対闘争を挑むことを訴えている。12日の1面トップでは報道源の表示がなく全文が掲載されている（「全総到全国職工和工会幹部 堅決響應中央号召旗幟鮮明地反对暴乱 堅決揭露和挫敗極少数人先導罷工的陰謀 堅決与所謂“自治工会”等非法組織進行闘争 排除種種干預，堅守崗位，堅持生產，保障供給」）。14日には公安部が北京工自連指導者の指名手配を通達したことを『工人日報』は翌15日に報じている。工自連が「社会のゴロツキであり、あちこちに行って騒ぎを起こし、ストやサボタージュを扇動し、戒厳部隊を包圍阻止し、狂気のように殴打、打ち壊し、略奪、焼討ち、殺人」を行なったとする反革命・反体制の暴力団体として宣伝する特集が同月28日の3面の全てを使って組まれており、「徹底揭露“工自連”的反革命面目！」のテーマのもとに北京市の9つの代表的な企業の労働組合を代表した文章で構成されている）。

総工会の機関紙が党・政府の摘発方針を出すまで労働者の自主的運動を報道しなかったことは、何を意味しているのであろうか。おそらくポーランドの連体と類似した運動を容認せず、無視するという党・政府の意向を反映したのでであろう。それにしても高額な資金援助を含め、学生の民主化運動を支援した時期もあった総工会が、支援と言う意味では同じ立場にあった同僚の労働者のグループに何故この時期に何も言及しなかったかは、不可解である。党と総工会との関係、さらには総工会を含め、中国の大衆団体の本質的問題に関わるようにも思われる。これは今後の研究課題であろう。

『工人日報』の報道から総工会の民主化運動期の動向を総括すると次のようになろう。第1段階の民主化運動萌芽期は、否定色の強い静観姿勢であったが、第2段階の始めは肯定的静観姿勢に転換し、運動の最盛期には積極姿勢に移行したが、第3段階に入ると否定的評価に逆転し、やがて完全なる否定の立場を採るようになった。この流れは党・政府の鄧小平を長とする最高指導層の民主化運動に対する展開と平行した流れであり、党の実権をもつ指導層の一元的支配下にある大衆団体の動向を如実に反映したものと言えよう。

## B. 共青团

共青团の機関紙『中国青年報』は週6日刊行している<sup>22)</sup>。民主化運動の段階別の報道概要をみてみよう。

1. 第1段階 1989年の学生の民主化運動発展のきっかけとなった人物、胡耀邦は、共青团を育ててきた功労者の一人である。胡の死に際して特別な哀悼を抱く『中国青年報』は胡の死を追悼する際の彼の名誉回復を含む学生の民主化請願活動に対しては『工人日報』と同様な「不正常的行為」（4月20日、21日、双方とも新華社電である）と見なしている。胡の葬儀の前日には学生の動

向が社会的混乱をもたらしてはならないと警告する『中国青年報』評論員の評論も1面トップに掲載している(「時刻不忘維擁社会穩定」)。その後、「4・26社説」が出されるが(同日の『中国青年報』1面トップに掲載)、学生運動を動乱視する党・政府の見解に抗議する学生の動きが次第に大きくなり、市民の共鳴・支援も膨らむ推移と共に、徐々に客観的に報道する姿勢に変わっていく(5月3日1面, 新華社電「上海部分高校四千多名学生上街游行」「首都高校数十名学生向有關方面遞交“請願書”」, 5月2日2面, 新華社電「首都高校一些学生遞交『請願書』」)。

2. 第2段階 5月4日の趙紫陽演説の報道以降、戒厳令が出されるまで学生の民主化運動擁護の姿勢が紙面にはっきりと出されている。以下その状況をみてみよう。5日1面トップの趙の演説概要は新華社電を掲載したものであり、『工人日報』と内容は変わらないが見出しの付け方は『工人日報』より積極的に学生デモを支援していることが伺われる(「学生デモは決して我々の根本的の制度に反対してはならない 趙紫陽は確信をもって国内情勢を分析 現在必要なことは冷静、理性、自制、秩序であり、民主と法制度において問題を解決; 事態は漸次平静となろう 中国には決して大混乱は起きるはずはない」, 「学生游行絶不是要反对我們的根本制度 趙紫陽滿懷信心分析国内形勢 現在需要冷静、理智、克制、秩序、在民主和法制的軌道上解決問題; 事態将会逐漸平息, 中国不会出現大的動乱」)。「趙の演説が広く好評を博している」と題して演説概要を『中国青年報』の通信として報じている(「趙紫陽の講話獲得廣泛好評」)。趙紫陽の学生民主化運動に対する穩健姿勢を積極的に評価し、団全体にそれを宣伝する共青団中央の姿勢が6日の1面で、報じられている(『中国青年報』通信「趙紫陽演説の精神を真剣に学習し充分に理解しようとの要求 団中央、各級団組織と団員に通知」「認真学習深刻領會趙紫陽講話精神 団中央發出通知要求各級団組織和団員青年」)。このような共青団の姿勢を反映した『中国青年報』の学生運動に対する積極的報道は、これ以降益々高揚する。5日には五四運動を記念する学生のデモ・集会の様子を1面で『中国青年報』通信としてかなり詳細にかつ写真を入れ、見立った形で報じている(「首都高校学生“五四”游行集会」)。13日から始まった学生のハンスト請願活動も『中国青年報』の記者自身による取材であり、状況を具体的、詳細にかつ憂慮を強く表わした臨場感豊かな内容である。それらは、16日の1面の「首都の学生ハンスト請願はまだ続いている」(「首都学生絶食請願仍繼續」)、17日の4面の「人道の道 —北京救急センター見聞記」(人道之道 北京急救中心見聞)、18日1面と2面に続く3人の記者取材による「毎日皆期待しています」(「每天都在期待」)、2面の「共和国: 緊迫点」(「共和国: 緊迫関頭」)、19日の1面の「“生命線”に直面して」(「面对“生命線”」)、2面の「ハンスト学生生き返ってからの談話」(「絶食学生醒後説……」)である。

共青団中央が17日に「緊急の呼掛け状」(「緊急呼吁書 共青団中央 全国青連 全国学連」)の形をとって学生運動を支援する立場を表明したことが翌日の1面トップで報じられている。この共青団の立場を踏まえた『中国青年報』は、社会各層が学生側に対しては民主化運動支援、ハンスト中止を求め、党・政府側に対しては学生との会談を求める各種の動向を報道し、その内容や形態が

他の新聞に比べて目立っていることが特徴的である。17日、18日、19日に亘る紙面ではその各種各様の記事が賑わいを見せている。まず関心を集めたのは『中国青年報』の記者が北京のデモ参加市民の75人に学生運動についての意見を聞いた結果を17日の1面と4面で紹介した記事である。大多数が学生運動に共鳴し、支援している、しかし4分の1がハンストの手段に反対である、といった内容である（「学生運動を肯定 誠意ある会談を求める 首都の街角での“世論”調査」（「肯定学生運動 呼号真誠対話」）。同日の紙面では10万人の大学学長の公開状や、北京の各界有識者によるハンスト請願学生の声援も掲載されている（「十位大学校長的公開信」、「首都各界人士声援絶食請願学生」）。18日には1面のトップで北京の各界市民が学生運動を支援する行動が紹介されている（「首都百万の各界人士は学生を声援 ハンスト百時間以上、意識を失った学生2千人 硬直状態打破せず 事態は悪化を続ける」、「首都百万各界人士声援学生 絶食百余小時 昏厥両千学生 僵局仍未打破 事態継続悪化」）。同紙面にはその他、『中国青年報』を含め、『工人日報』『中国婦女報』、『人民日報』『光明日報』、中央テレビ局等北京の主要なジャーナリズムのほとんど全てが連名で党中央と国務院に出した学生の要求を受け入れるように求めた公開状と民主諸党派4党の主席が連名で趙紫陽総書記宛に出された手紙が掲載されている（「首都のジャーナリズム、党中央と国務院に公開状を送る 学生の危機、事態の危機、国の危機」「首都新聞界到党中央国務院公開信 学生危急 形勢危急 国家危急」、「4 民主党派の責任者、趙紫陽に手紙を送る 学生の生命が危機に瀕している 人々の心はまるで焼かれている様」「四民主党派負責人到函趙紫陽 学生生命危殆 令人猶心如焚」）。19日の1面には北京以外の都市の各種の支援活動の状況が報じられている（「首都掀起更大規模游行 呼喚民主 反对腐敗声援学生 昨日全国十多个城市举行游行」）。18日には趙紫陽と李鵬がハンスト学生を見舞い、中止の説得を行なったのであり、それが19日1面トップで報じられている。掲載された写真は趙紫陽であり、彼に対する強い期待が伺われる。18日は李鵬等党・政府代表がハンスト請願活動の学生代表と会談したのであり、その概要を新華社がまとめた記事は19日1面と2面に出されている。

民主化運動を支援する『中国青年報』の当時の紙面が他紙に比べて人目を引くのは記事の内容ばかりでなく、上記の記事のように題・副題の付け方が鮮明に学生運動への共感、支援、同情をあらわしていること、写真が多く、臨場感を沸かせる撮影であることにも由来している。『中国青年報』の記者（実習生をも含む）を総動員して民主化推進の期待を秘め、感情移入をともなった取材活動をしたことが伺われる。

共青团中央は19日全国青連、全国学連と共にハンスト学生に対して即刻中止を求める書状を出した（20日1面トップ記事「到絶食同学的一封信 共青团中央 全国青連 全国学連」）。同日は趙紫陽がハンスト学生説得に再度現れた時でもあり、その写真が20日の1面の中央に大きく出されている。共青团および『中国青年報』の熱い期待に反して、19日には民主化運動を阻止する強硬政策が宣告された。翌20日に新華社が伝えるその会議の開催の報道と強硬政策を述べた李鵬の演説が1面

トップに掲載されている。20日の戒厳令公布以降10日間『中国青年報』は戒厳令下の北京の状況を連日報道している。この間『中国青年報』は戒厳部隊が学生や市民に武力を用いないことを期待していることが伺われる。他方で、学生を含め市民側が軍隊の進入を阻止する行為があちこちでみられ、両者の対峙状況が続く中で、双方とも忍耐力の限界に近づき、一触即発の危機的状況にあることにたいする焦燥感を募らせており、『中国青年報』は過激な行動に走らないことを求めている。前者の内容の記事としては、公安部、戒厳部隊の任務は治安の維持であり、市民に武力攻撃をする事ではないと言明する新華社電のインタビューを掲載している（23日：「公安部発言答記者問」、24日：「戒厳部隊指揮部發言人答記者問」）。後者の内容の記事には、24日1面トップの『中国青年報』記者が書いた記事「北京は今焦りを募らせている ニュース分析」（「北京正在變得煩躁 新聞分析」）である。団中央が地方学生の民主化運動参加の為の北京詣でをやめるようにとの勧告も報じられている（「做好要求赴京同学的勸導工作 団中央委要求団組織」）。

3. 第3段階 共青团が強硬政策への擁護に転換の姿勢をみせたことを明確に示したのは団中央が党中央へ19日の李鵬、揚尚昆演説への支援を表明した時点である。約10日間かかって各レベルの会議を開き同政策擁護にこぎ着けたことが30日1面トップの『中国青年報』の記事によって伺われる（「堅決擁護党中央國務院重大決策 共青团中央向中共中央写報告」）。それ以降は強硬政策の論調が紙面全面を占めることになる。共青团は政策転換の宣伝を地方組織に広げ、党・政府の民主化弾圧の一元的統制のしかれていく状況が6月の経過のなかで次第に強力に示されていく。『中国青年報』は6月16日の社説で共青团の立場を確認する社説を掲げている（「社論 共青团員要積極行動起来」）。1カ月程前の活気のある希望に満ちた紙面の存在が考えられないような様相となる。

学生の民主化運動を上述した様に一時期は非常に支援した『中国青年報』が大学生の自主的団体の組織化に対してどの様に対応していたのであったか、関心がもたれる。ところが北京市大学生自治連合会を始めとする大学生の自治団体の組織化やそれらの活動状況は『中国青年報』は皆無とみてよいほど記事にしていない。戒厳令公布後市民の政治運動が総て禁止され、4月中旬以降の民主化運動時点で作られたとされる全ての民間団体が非合法化された時点で高自連（大学生自治連合会の略称）の座り込みを非難する政府側の談話を掲載しているだけである（6月1日1面新華社電「國務院弁公庁發言人發表談話 就極少数学生在新華門前座一事」）。何故であろうか。それらの組織化が未熟であり、しかも発展する時間がなかったこと、組織の指導者に恵まれなかったこと等により、共青团が青年の団体として認めるには余りにも弱小非力であったのだろうか。例え小さい組織であったとしても理念を同じとする組織であれば支援する事が自然な道と思われる。学生の民主化の要求に上述のように共鳴を強く示した共青团が運動の組織母体を無視する姿勢は不可解である。党・政府が最も恐れていた自主的団体であることから、党の指導下にある大衆団体の共青团もそのような組織との接近はタブーであったのだろうか。この問題は共青团と党との関係、また共青团を含む中国の大衆団体の本質的問題のように思われる。これは総工会の自治労組に対する態度の問題

と同様に今後の研究課題であろう。

共青团の民主化運動期の基本的動向は、第1段階は否定的な静観視であり、第2段階は肯定的評価に転換し、されに積極的肯定から熱情的な支援の姿勢へと燃え上った、第3段階に入ってもしくは早くはその余熱が残り、総工会より遅れて強硬政策支援へと方向転換したのであった。総工会と同様に、さらには対象が青年であり、指導される立場にあることが加わるからであろう、党の意志に総工会以上に強く従属することが求められているように思われる。

### C. 婦女連

『中国婦女報』は『工人日報』や『中国青年報』と異なり、比較的最近発行されるようになった。それは1984年10月3日から発行され、当時は週2回であったのが、1986年以降、月・水・金曜日の週3回発行されている婦女連の機関紙である<sup>23)</sup>。民主化運動の段階別の報道概要をみてみよう。

1. 第1段階 胡耀邦の追悼式典および胡についての報道は4月23日『中国婦女報』全3面の2面を用いており、彼に対する『中国婦女報』の評価の高いことを伺わせる。この時点ではやがて学生の民主化運動につながる学生の「不正常な行為」の報道は全くない。『工人日報』や『中国青年報』と異なるところである。学生の動きに関心が薄いことが推測される。その後『中国婦女報』が学生運動の動きを知らせたのは「4・26社説」の掲載によってである(同日1面トップ)。次号4月29日には1面トップで『中国婦女報』評論員の「4・26社説」を支援する論文が出された(「動乱を避け 安定を求める」,「避動乱 求安定」)。そして始めて写真入りで学生デモの報道を『中国婦女報』自身の報道として掲載した(「北京の数万の大学は27日デモ行進 國務院スポークスマンは学生代表と会談したいと発言」,「北京数万高校学生27日上街游行 國務院發言人説願同学生代表對話」)。その後の報道は学生の動向を客観的にとらえる姿勢と、学生の動きをやや好意的にとらえる姿勢の双方が有ることが解る。前者の姿勢の記事には29日の学生と政府側との会談の北京市民の様々な反応を『中国婦女報』記者が取材した「会談は“天国”に向かう—首都大衆の政府と学生の会談に対する様々な反応」(1面上段記事:「對話, 走出“天堂” 首都群衆对政府和大学生對話反響種種」)や、ややクールにとらえているのは5月5日の「北京上海大学生再びデモ行進 首都大学生は今日授業復帰を宣言」(「京滬大学生再度上街游行 首都高校学生宣布今日復課」)がある。後者の姿勢の記事には『中国婦女報』記者が学生の動向を取材した記事「首都の各学生は平静に向かう」(「首都各高校趨向平静」)がある。

2. 第2段階 5月4日の趙紫陽演説は『中国青年報』のように学生運動に有利であることを全面に出したようなとらえ方をせず、むしろ内容自体を報道すると言った姿勢が題名の付け方からも伺える(「趙紫陽, アジア銀行代表団団長および上級幹部との会見でわが国の情勢分析の際に強調現在最も必要なのは冷静, 理性, 自制, 秩序 民主と法制的枠内で解決」,「趙紫陽在会見並行成員

代表団団長及び高級官員分析我国形勢時強調 現在最需要冷静, 理智, 克制, 秩序 在民主和法制軌道上解決問題)。この時点で『工人日報』や『中国青年報』の紙上には現われなかった『中国婦女報』の注目すべき記事は、当新聞社記者執筆による広東の学生のアンケートの結果を分析解説したものである。それによると、広東の多くの大学生は「民主は高度な商品経済の発展に依拠する」、それ以前の時期の民主化運動には関心を示していない、従って北京、上海の学生運動を「騒動」とみなしている、として民主化運動の学生を暗に否定視している（「学生の騒動：何故広東の学生は平静なのか？広東の学生は、高度な民主化は高度な経済の発展に由来する、と考える」、「学生潮：広東為何相對平靜？ 広東学生認為, 高度的民主有賴于商品經濟的發展」）。学生がハンガーストに入った5月13日後の『中国婦女報』はそのことを簡単に伝え（14日1面「北京部分高校学生在天安門静座絶食」）、党・政府の責任者が学生や各界の有識者との会談を続けていることを報じている（1面：「今日中共中央国务院和有关部門負責人繼續同学生和各界人士座談對話」、「胡啓立, 杏文, 王忍之等到首都一些新聞單位听取意見」）、趙紫陽の談話として1面トップで報じられているのは、学生の運動が国益に損なわないことを希望する、問題解決は民主と法によって行なうとの内容である。特に『中国青年報』のように学生の民主化運動を支援するという側面は『中国婦女報』では強調されていない（「趙紫陽希望 廣大同学能保持理智顧全大局 自覺地維護國家的尊嚴和利益」）。

ところが5月17日の紙面では突然学生運動関係の報道が多くなり、肯定の姿勢を示す記事へと内容が変化する。1面の右半分がこのような記事で埋められる。最上段では趙紫陽が中央政治局常務委員を代表して学生に同情し、ハンスト請願活動の中止を求める書面談話を報道している（「趙紫陽同志代表中央政治局常務委員發表書面談話 充分肯定学生的愛國熱情, 党和政府絕不会“秋后算”, 希望同學們保重身體, 停止絕食, 尽快恢復健康」）。ハンストの状況も『中国婦女報』記者によって報道され、知職人を含む各界有志の民主化運動支援の動向も報道している（「首都数万知職分子上街游行 十里長街標語錦延不絕」、「嚴家其等30多人發布“5・16声明”」）。翌18日は1面全部を使い学生ハンスト請願の動向を伝え、婦女連の組織から一市民に到る社会各層の支援状況が報道されている。『中国青年報』の記者が率先して報道しているようにみうけられる。まずトップには李鵬等がハンスト請願学生の代表と会談したことの概要が出されている（「李鵬會見絕食請願的学生代表」）。他の2紙のように会談参加者全員の会話要約は出されていない。趙紫陽と李鵬がハンスト学生に説得にきたことも上段に報じられている（「趙紫陽李鵬到天安門廣場看望絕食学生 趙紫陽說 我們來太晚了」）。婦女連の支援状況も報道されている。「今日のニュース 天安門廣場に向かう」（「今日新聞 走向天安門廣場……」）では『中国婦女報』の垂れ幕が映っている写真入りのデモの丁寧な描写の報道である。各地の婦女連及び女性団体の組織も学生に同情し、母親の立場からスト中止を訴えた記事がある（「各地婦女要求全國婦連轉達對学生的慰問 民進中央婦委會希望党和政府救救孩子」）。中学・高校生の大学生へのスト中止の願いを込めた手紙（「哥哥, 姐姐:

我愛你!」), 2名の女性党員が趙紫陽と李鵬に真の会談を求めた手紙(「兩名女中共黨員上書 趙紫陽 李鵬」)も掲載されている。17日, 18日の全国的民主化運動の高まりを肯定的にみた『中国婦女報』記者の取材した記事が載せられている(「25省市群衆声援首都学生 上海絶食人数達400余人」, 「18日, 北京游行又掀高峰」)。さらに3面は総てハンストを中心とした北京市写真で埋めつくされている。

3. 第3段階 5月20日の戒厳令直後の『中国婦女報』は22日発行であるが, この紙面は『人民日報』と変わらないほどの民主化弾圧の強硬政策の宣言を反映した記事厚生である(「李鵬同志在首都党政軍幹部大会上講話」, 「中共中央國務院召開首都党政軍幹部大会」, 國務院の戒厳令1通と北京市政府の戒厳令3通等)。婦女連の党の政策擁護を表明するのは29日開かれた婦女連常務委員会会議においてであり, それは31日の『中国婦女報』の1面トップで報じられている(「全国婦連在京常委举行會議 堅決擁護中央決策 努力維護安定團結」)。6月3日夜半から4日未明の武力弾圧により党・政府の強硬政策の勝利を婦女連が全国組織に通達したのは12日である(14日1面トップ「全国婦連《關於開展“熱愛, 支持, 學習解放軍活動”的通知」)。

『中国婦女報』に反映された婦女連の民主化運動期の基本的動向は, 第1段階は否定の強い静観視であり, 第2段階では他の2つの大衆団体に比べ民主化支援に於いては反応が遅かった, しかし民主化運動の最盛期には間に合い, 女性の適性を生かしたきめ細かな支援を送った, しかしそれはあたかも線香花火のようであった, 第3段階の党の政策変更にはかなり敏感に反応しており, 他の二つの大衆団体より速く変更内容を受け入れている。民主化に対する強硬政策を是認する婦女連の会議が開かれたのは他の二つの大衆団体より遅かったが, このことは党・政府の政策転換に戸惑い, 動向の確定を待機していたためではなかったと思われる。婦女連は他の二つの大衆団体と比べると執政党の政策に全面的に服従する傾向の強いことが伺われるのである。

### Ⅲ. 結語

中国の大衆団体は党の一元的支配下にあることにおいてはどの団体も同様な規制を受けている。しかしながら大衆団体の行動形態は対象とする大衆の属性(役割・機能, 成員の出身等), 組織の歴史的成立ちと党との関係, および組織の規模といった要件によって異なることも明らかである。本稿で検討した1989年4月中旬から6月初旬にかけての学生の民主化運動の時点でも全般的共通点は, 国政を掌握する中国共産党指導層の意志決定に服従する行動がとられる。しかし個別的には次のようなニュアンスの異なる行動形態が採られていることも事実である。それは, 総工会は最も社会的に広範囲な層に影響力を持つ団体であり, 共青团は青年のエネルギーを持つ組織であり, 婦女連は党に最も従順な団体である, したがって執政党にとっては前二者の団体の行動にはより多くの

留意が払われている、ということである。

民主化運動の時期に、例え数週間であるとしても、中国の主要な大衆団体は、かなり自主的な行動を採ることを事実として証明したのである。この点は、中国政治の将来に意味をもっていよう。東欧やソ連のように一党独裁体制の崩壊や放棄が中国の政治の舞台にすぐに登場しないとした場合でも、一定の条件が整えばそのような流れになる潜在力が中国の大衆団体にも存在していることは否定できないであろう。党中央は、1989年12月に「工会、共青团、婦連の活動に対する党の指導強化と改善に関する通知」（「中共中央关于加强和改善党对工会、共青团、妇连工作领导的通知」）<sup>24</sup>を出し、三団体の活動基準を提示した。この通知は、8項目から成っており、三団体が「法律と規約に基づき、独立かつ自主的に活動すること」を党が支持すること、また、三団体が「全国民の総ての利益を守ることと同時に、それぞれの成員全体の具体的利益をさらによく守ること」を党が支持すること、三団体が「国家と社会の生活事項の管理において民主と参加、民主的監督の機能を発揮させる」ことといった民主的かつ自主的な活動姿勢も唱っている。しかし通知が最も重視していることはまず明記されているところの「党組織は工会、共青团、婦連に対して統一指導を実施しなければならない」ことであろう。ここでは、「党の指導を堅持することは、工会、共青团、婦連工作の根本的保障である」こと、「工会、共青团、婦連は、同級の党委員会とそれらの一級上の組織と両者からの指導を受けるが、同級の党委員会の指導が主である」ことを明言した。序でふれたように1987年の党の13全大会で明確にされた政治体制改革を受けて開かれた翌88年の三団体の全国代表大会では、党・政の一元的権力集中をやめ、党・政分離と権力の分散と対話・協議を重視した民主的な参加過程を盛り込んだ規約の改正ないしは作成を行なったのであった<sup>25</sup>。しかしながら1年を経ないうちに、民主化運動を収束させるにあたってこれに逆向する政策方針が明示されたのである。つまり、「各級党組織は、党の路線、方針、政策を同級の工会、共青团、婦連に対して統一的指導を行い、これらの組織が正確な政治の方向性をもたせ、政治上、思想上、行動上高度な一致を保つようにさせなければならない」のである。さらに「各級党組織は、工会、共青团、婦連が政治思想教育を重要な位置に置くことを指導し、援助をしなければならない」と要請された。このように実質的には党の一元的支配体制の強化を三団体に求めているのである。

三団体の機関紙の報道に関しては、1989年11月に開かれた「ニュース活動研究討論班」の会議において、民主化運動後党の最高指導層入りした二人の指導者は次のように、報道統制の強化を主張した。江沢民党書記は「党の原則を堅持するということは、政治上のニュースや宣伝が党中央のそれらと一致していることを要求している」と述べた。李瑞環党政治局常務委員は、「四つの基本原則を堅持すること、ブルジュア階級の自由化に反対することは、ニュース戦線の一つの長期的かつ重要な任務である」との報道の枠を提示した<sup>26</sup>。

さらには、総工会で実質的に総工会活動を指導していた胡耀邦人脈と言われた朱厚沢書記処第一書記や、婦女連の実際活動の指導的要員であった趙紫陽系列と言われた張帼英婦女連合会第一書記



が解任されたこと<sup>(27)</sup>、密告が奨励されている<sup>(28)</sup>こと等、大衆団体の影響力を規制する政策が民主化運動弾圧後に採られている<sup>(29)</sup>。

以上、三大大衆団体と党の関係は、前者が後者に一方的に服従させられる、しかも後者の指導者間の抗争に影響され、その結果、権力を維持または獲得した指導者（層）の政策路線や政策に依存するものである。したがって大衆団体が時の党の最高指導者（層）の意志に反した場合には、弾圧されるという一党支配体制の行動形態またはその体質の特徴は、それを緩和しようと試みた政治体制改革の時点においても検証された、と言えよう。このような中国共産党の一党支配体制の行動形態の特徴および実態は、中国社会の営みの中の各種の領域において検証される必要がある。本稿はその一つの試みである。

#### 注

- (1) 『中華人民共和國憲法』の「序言」の中で「長期の革命と建設の過程にわたり、中国共産党の指導によって、各民主党派と各人民団体が参加し、社会主義労働者を、社会主義を支持する愛国者、祖国統一支持する愛国者の全てを含む広範囲な愛国統一戦線がすでに結成された。この統一戦線はさらに強化され、発展することになろう。』『人民日報』1982年12月5日。
- (2) 孟昭華、陳光耀『民政辞典』群衆出版社北京1989年、246頁。
- (3) 『中国組織人名簿90年版』、ラジオプレス、4頁～6頁。
- (4) 前掲『民政辞典』。
- (5) 『十二大以来 重要文献選編 上』、人民出版社、北京、1986年、68頁。
- (6) 1977年8月の中国共産党第十回全国代表大会において文化大革命の収束が政治報告のなかで明記されてから、文革は10年との期限が設定された。『中国共産党執政四十年』中共党史資料出版社、北京、1989年、270頁、420頁、『新中国紀事 1949—1984』東北師範大学出版社、中国吉林省长春市、1986年、394頁～592頁。それ以前は1966年4月に文革の言葉を始めて公式に使用してから1969年3月に文革の勝利を宣言するまでの3年間文革の期限とされていた。竹内実編『文化大革命』ドキュメント現代史16、平凡社1973年、22頁、41頁、『中共術語 解』中国出版公司編印。台北、1973年、171頁～172頁。
- (7) 『中国大衆団体全国大会資料集』公安調査庁、1979年、10頁。
- (8) 同上『中国大衆団体全国大会資料集』参照されたい。
- (9) 『人民日報』1989年6月25日。
- (10) 「工会改革面臨重大突破」『經濟日報』1988年8月3日、錢治培「当前工運理論研究中的幾個“熱点”問題」7頁、錢治培、錢敏、万瑞章「対工会与政府關係探討」33頁～37頁、沈峻坡「工会要挙代表工人利益的旗幟」42頁、以上3つの論文は上海総工会工運研究所、上海市工人運動研究会編『工会工作“熱点探討”』同濟大学出版社、上海、1989年に掲載。
- (11) 拙稿「中国の政治体制改革における大衆組織の機能と役割」『国際情勢』社団法人国際情勢研究会1989年35頁～51頁。
- (12) 『人民日報』1990年2月1日。
- (13) 「袁木答日本『産経新聞』記者問」『人民日報』1989年9月18日、「中国民徳友好合作關係」『人民日報』1989年10月20日、「李鵬會見南斯拉夫政府代表团」『人民日報』1989年10月24日、等。
- (14) 袁木「答青年朋友問」『中国青年』1989年第9期4頁、「為加強社会主義努力奮闘」『人民日報』1989年10月20日、「譴責西方某些勢力妄圖浸蝕社会主義」『人民日報』1989年10月25日、「改革使社会主義更為強大」『人民日報』1989年11月3日、「匈社会主義發展黨員工作進展緩慢」『光明日報』1989年11月4日。
- (15) 「注目されるポーランドの情勢」『北京周報』1980年11月25日号（No. 47）8頁～9頁、「警戒すべき

不吉な兆候』『北京週報』1980年12月23日（No. 51）8頁～9頁。

- (16) 胡耀邦の概略については『中国人物年鑑 1989』華芸出版社1989年269頁～270頁。胡の詳細については和氣弘『胡耀邦という男——中国民主改革の星』蒼蒼社1987年、揚中美『胡耀邦評伝』蒼蒼社1989年を参照されたい。
- (17) 矢吹晋編訳『チャイナ・クライシス 重要文献 第3巻』蒼蒼社1989年5頁。（原典：国家教委思想政治工作司編『驚心動魄の五六天——一九八九年四月一五日至る六月九日毎日紀実』二三〇頁）
- (18) 『北京週報』1989年5月30日 No. 22, 4頁。
- (19) 1949年7月15日創刊, 1966年停刊, 1978年10月復刊, 発行部数230万部（外国を含む, 1988年段階）中国社会科学院新聞研究所, 首都新聞学会読者調査組編『当代中国報紙大全』寧夏人民出版社, 中国寧夏回族自治区銀川市, 1988年, 92頁。
- (20) 矢吹晋編訳『チャイナ・クライシス 重要文献 第2巻』蒼蒼社1989年, 78頁。
- (21) 矢吹晋編訳『チャイナ・クライシス 重要文献 第3巻』蒼蒼社1989年, 71頁。
- (22) 1951年4月27日創刊, 1966年8月停刊, 1978年10月7日復刊, 週6日発行, 232万部（外国を含む, 1988年段階）前掲『当代中国報紙大全』128頁。
- (23) 前掲『当代中国報紙大全』によると, 1984年10月1日創刊, 発行部数30万部。（1990年から海外への発送を停止した。）
- (24) 『人民日報』1990年2月1日。
- (25) 注(11)に同じ。
- (26) 「江沢民闡明新聞工作基本方針」『人民日報』1989年11月30日, ここでは江の演説の概要が示されているだけであるが, 『求是』1990年5期（『新華文摘』1990年4期3頁～5頁にも収録）に全容が掲載されている。李瑞環の演説概要は「新聞報道必須堅持正面為主方針 李瑞環在新聞工作研討班上發表重要講話」『人民日報』1989年11月26日に掲載。
- (27) 朱厚沢は1989年12月に開かれた総工会執行委員会にて副主席と第一書記を解任された。（『人民日報』1989年12月26日）その後の朱の地位は明らかにされていない。張英圃は1990年1月に広東省委副主席に転任した。これは, 地位の降格を意味しないとの見方もある。同年2月に婦女連6期執行委員会で第一書記を解任されたが, 副主席の地位はそのままである。（『人民日報』1990年2月11日）なお1990年春の民主化運動で実際に責任をとらされて解任された指導者がどの程度いるかは武装警察部隊や軍関係者以外は, 不明であり, そのような人事異動については見解の分かれるところである。
- (28) 「北京市人民政府, 戒嚴部隊指揮部通告」『人民日報』1989年6月9日。「公安部關於堅決鎮壓反革命暴乱制止社会動乱的通告」『人民日報』1989年6月12日, の中に密告の奨励的意味の規定がある, 具体的にはさらに通知や各行政命令的な方法でなされている。
- (29) 他方で, ソ連の画期的な多党制への移行政策が決定される直前に中国は多党制の拡充政策を宣言した。（「中共中央關於堅持和完善中国共産党領導的多党合作和政治協商制度的意見」『人民日報』1990年2月8日）強圧的に大衆団体の力を利用するという一党支配体制をカモフラージュするジェスチャーのように見受けられる。